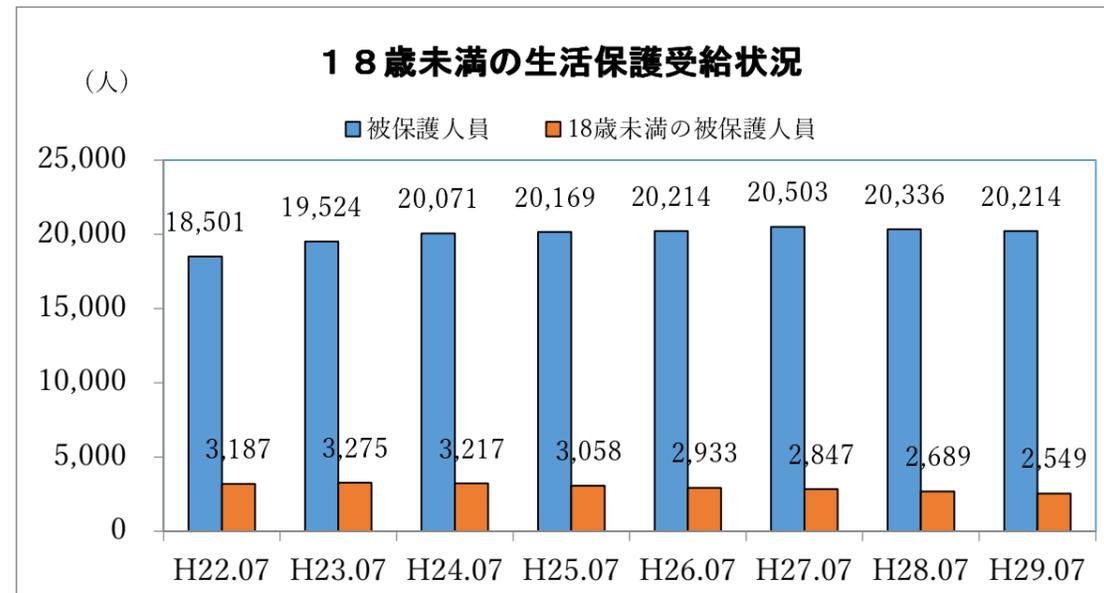


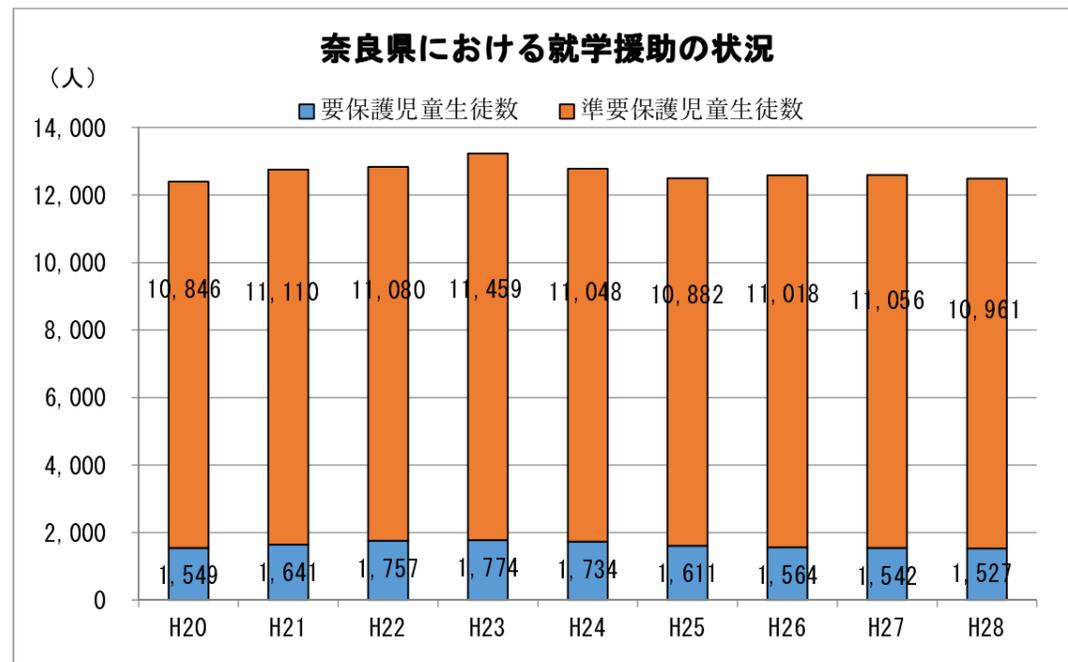
「経済的困難等を抱える子どもに関する指標」の状況

第 1. 経済的困難を抱える子どもの状況

1. 生活保護、就学援助等生活困窮世帯の子ども

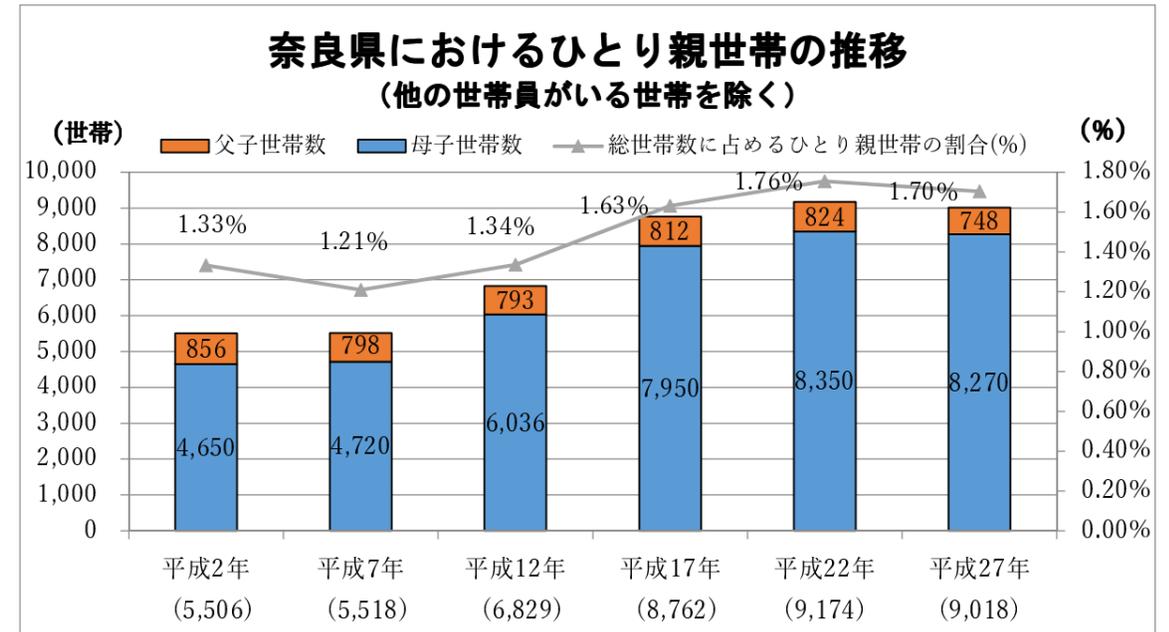


被保護者調査 (厚生労働省)

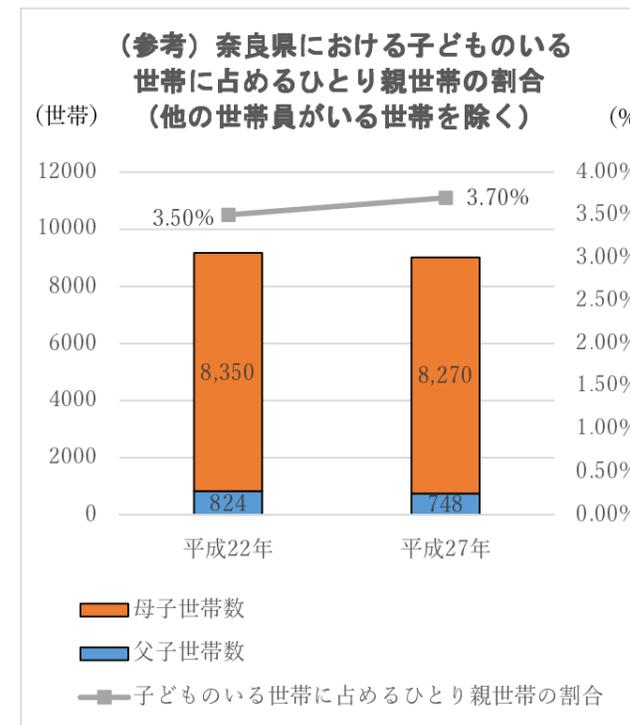


就学援助実施状況等調査 (文部科学省)

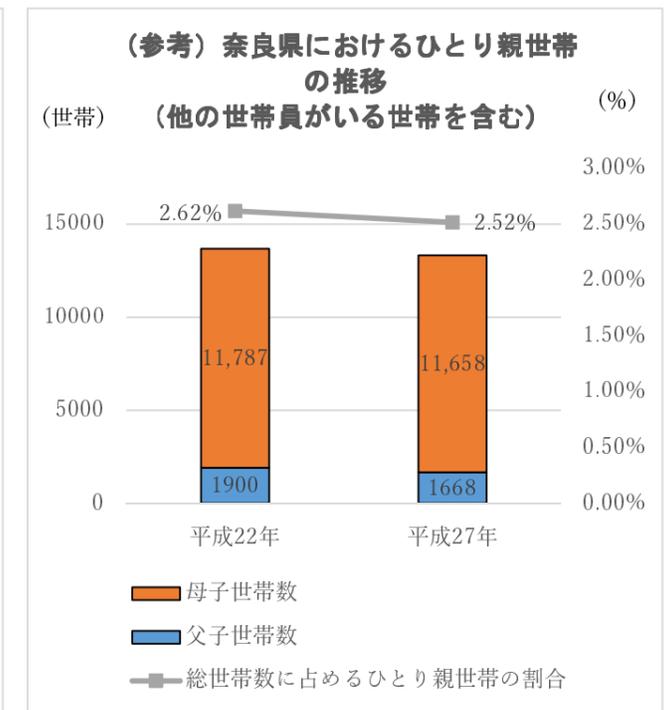
2. ひとり親世帯で経済的困難等を抱える子ども



国勢調査 (総務省統計局)

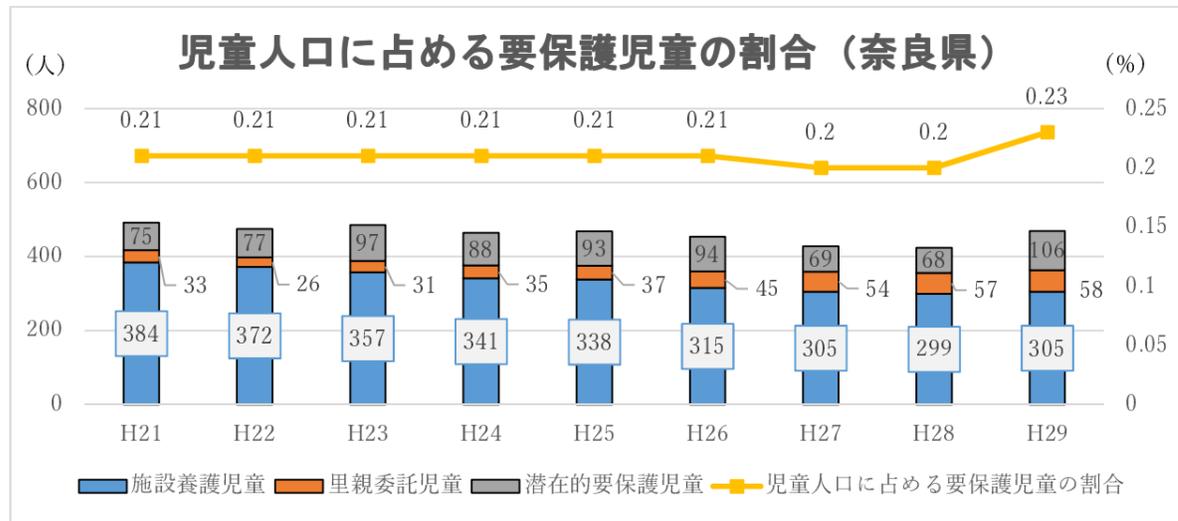


国勢調査 (総務省統計局)

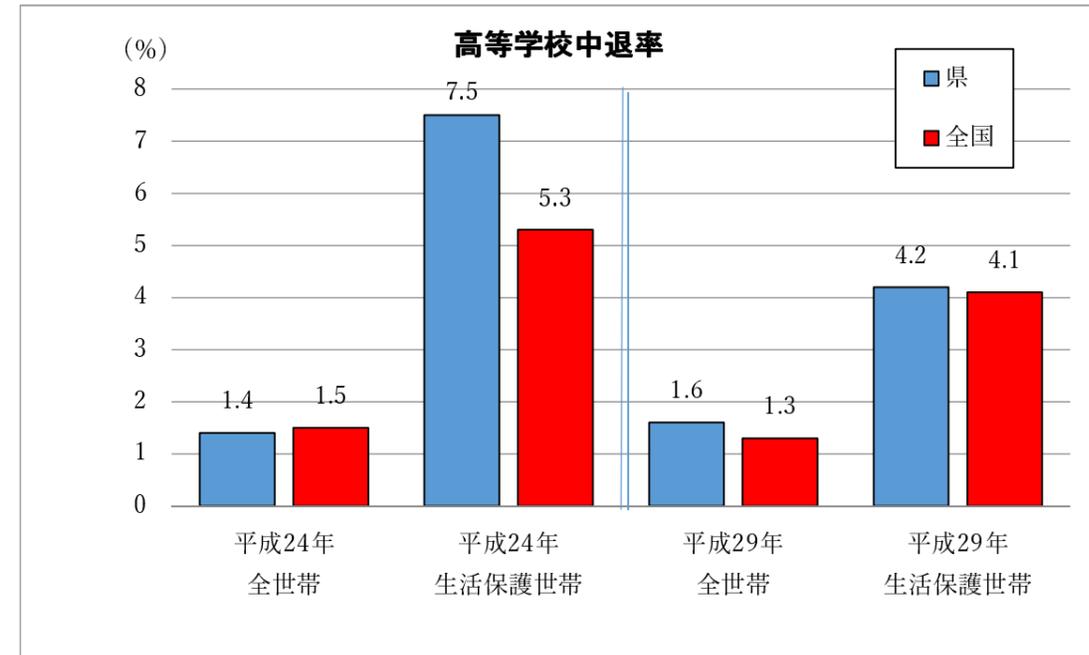


国勢調査 (総務省統計局)

3. 社会的養護の子ども



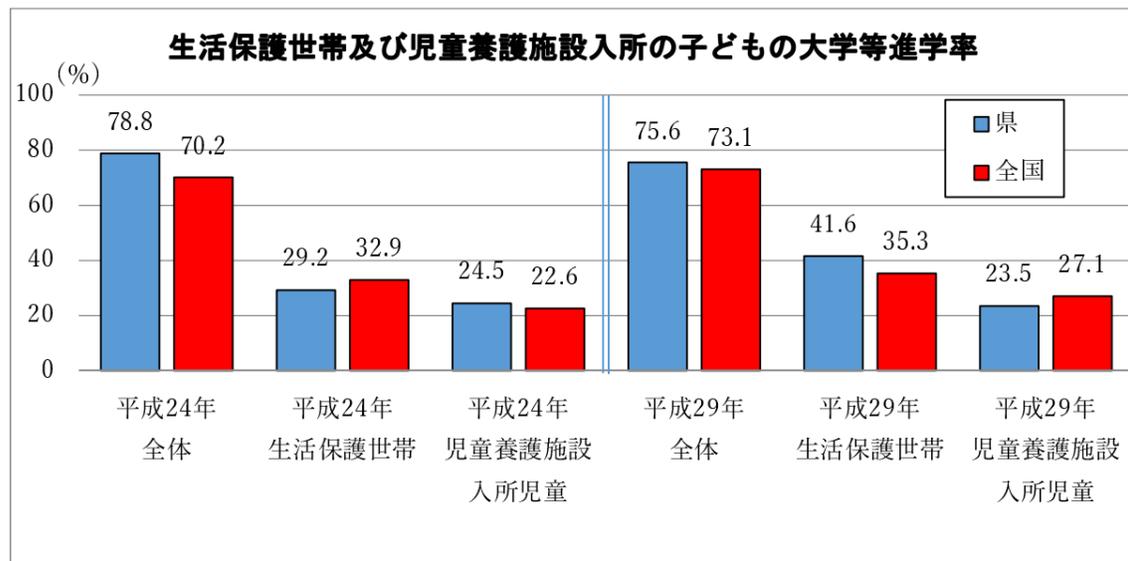
児童人口：住民基本台帳に基づく人口による年齢人口調査（奈良県）
 その他：奈良県子ども家庭課調べ
 ※施設、里親措置児童数は各月初日在籍児童の年度平均
 ※潜在的な要保護児童数は一時保護の後、帰宅及びその他の児童数
 ※児童人口は10月1日現在の18歳未満児童数p



全世帯は、文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 生活保護世帯は、厚生労働省社会・援護局保護課調べ

第2. 経済的困難を抱える子どもに関わる課題

1. 学力の不足と自己肯定感や将来の希望の低下



全世帯は、文部科学省「学校基本調査」を基に算出
 生活保護世帯は、厚生労働省社会・援護局保護課調べ
 児童養護施設は、厚生労働省雇用・均等児童家庭局家庭福祉課調べ

2. 安心、安全の確保の不十分



県子ども家庭相談センター（児童相談所）での児童虐待相談対応件数は、平成26年度をピークに横這い傾向にあったが、平成30年度に過去最多の件数となった。
 ※参考 平成29年度→30年度：344件増（23.2%増）
 平成28年度→29年度：14件増（1.0%増）
 平成27年度→28年度：88件減（5.7%減）
 平成26年度→27年度：12件減（0.8%減）
 平成25年度→26年度：175件増（12.6%増）

「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況と「経済的困難等の困難を抱える子どもに関する指標」(一覧)

施策の骨子	現在の主な取組み					関連指標
<p>1. 学力の向上、困難を「生きる力」の育成</p> <p>ア. 家庭教育を補完する学びの機会と場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の習得と学力向上を図る学習ボランティアによる学習支援 学習機会に恵まれない子どもを対象に学習支援するボランティア等の支援 等 <p>イ. 高等教育を目指すためのインセンティブ(動機付け)の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校での修学の安定化のための教育費負担の軽減 等 <p>ウ. 子どもの悩みを受け止める心のケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置等による「心の教育」の充実 中、高校生が気軽に相談できるメール相談窓口の開設 等 <p>エ. 優れた文化・芸術とのふれあいや、人との交流活動を通じたロールモデルや「出来る」、「人の役に立つ」体験の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の住民、企業や大学等との協働により、子どもに様々な体験活動の機会を提供 地域を巻き込んだボランティア活動や地域行事への合同参加を実施 実技指導等を行う芸術家の学校への派遣や一流文化芸術団体による巡回公演 等 	<p>ひとり親家庭の子どもへの学習支援</p> <p>H30より一体的実施を推進</p> <p>児童養護施設の退所児童の自立支援</p> <p>スクールカウンセラーの配置</p> <p>ひきこもり相談・支援</p> <p>「こども食堂」への支援</p>	<p>生活保護世帯等の子どもへの学習・生活支援</p> <p>H30より一体的実施を推進</p> <p>高校生等への就学支援</p> <p>自殺予防の相談窓口</p> <p>地域による体験学習の提供/地域による学習支援・体験活動の提供・ロールモデルの掲示(再掲)</p>	<p>幼児教育の質の向上/課題の研究等による幼児教育の振興</p> <p>補習のための指導員派遣</p> <p>不登校児童生徒支援</p>	<p>地域による体験学習の提供/地域による学習支援・体験活動の提供・ロールモデルの掲示</p> <p>いじめの未然防止等</p>	<p>24時間子供SOSダイヤル</p>	<p>生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率</p> <p>生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率</p> <p>生活保護世帯の子どもの大学等進学率(専修学校等を含む)</p> <p>生活保護世帯の子どもの就職率(中学校卒業後)</p> <p>生活保護世帯の子どもの就職率(高等学校卒業後)</p> <p>スクールソーシャルワーカーの配置人数</p> <p>スクールカウンセラーの配置率(小学校)(※3)</p> <p>スクールカウンセラーの配置率(中学校)</p> <p>ひとりの親世帯の子どもの就園率(保育所・幼稚園)</p> <p>ひとりの親世帯の子どもの高校等進学率</p> <p>ひとりの親世帯の子どもの就職率(中学校卒業後)</p> <p>ひとりの親世帯の子どもの大学等進学率(専修学校等を含む)</p> <p>ひとりの親世帯の子どもの就職率(高等学校卒業後)</p> <p>児童養護施設の子どもの高校等進学率</p> <p>児童養護施設の子どもの就職率(中学校卒業後)</p> <p>児童養護施設の子どもの大学等進学率(専修学校等を含む)</p> <p>児童養護施設の子どもの就職率(高等学校卒業後)</p>
<p>2. 安心・安全の居場所づくり</p> <p>ア. 子どもが安心して集える地域の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的困難な環境にある子どもが、放課後や土、日曜日に気軽に集い、食事等も行える地域の居場所づくり 児童養護施設の退所した子どもの、就労、就学を支援するとともに居場所を確保するアフターケアを実施 等 <p>イ. 社会的養護の子どもに寄り添う家庭的な環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親委託の推進、児童養護施設の小規模化等による家庭的養護の推進 等 	<p>放課後児童クラブ</p> <p>緊急一時保護</p> <p>社会的養護にかかる家庭的養護の推進</p>	<p>放課後子ども教室</p> <p>社会的養護で暮らす子どもたちへの権利保障と自立支援</p>	<p>「こども食堂」への支援(再掲)</p> <p>児童養護施設の退所児童の居場所づくり</p>	<p>ひとり親家庭の子どもの居場所づくり</p>	<p>生活保護世帯等の子どもへの学習・生活支援(再掲)</p>	<p>児童養護施設の子どもの高校等進学率(再掲)</p> <p>児童養護施設の子どもの就職率(中学校卒業後)(再掲)</p> <p>児童養護施設の子どもの大学等進学率(専修学校等を含む)(再掲)</p> <p>児童養護施設の子どもの就職率(高等学校卒業後)(再掲)</p>
<p>3. 家庭の生活を下支えする</p> <p>ア. 支援が必要な家庭に寄り添い、支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援家庭に対する乳幼児期からのアウトリーチによる養育支援 効果的な「しつけ」プログラムの普及促進 ひとり親家庭の親の学び直しや就職に有利な資格取得の援助等就労、生活の支援 等 	<p>子育て世代包括支援センター</p> <p>学校生活、子育て・家庭生活に関する電話教育相談</p> <p>ひとり家庭の親への就労・生活支援</p>	<p>地域における乳児家庭への支援と健全な育成環境の確保</p> <p>学校生活、子育て・家庭生活に関する相談</p> <p>生活困難者への就労・生活支援</p>	<p>地域における子育て家庭への支援と健全な育成環境の確保</p> <p>高校生等への就学支援(再掲)</p> <p>生活者としての外国人の親等への支援(外国人労働者の親等への支援)</p>	<p>地域における子育て家庭への養育支援</p> <p>高校生等への修学支援(再掲)</p> <p>住まいの確保</p>	<p>就学前の家庭教育支援</p> <p>親の学び直しの支援</p>	<p>就学援助制度に関する周知状況</p> <p>毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合</p> <p>就学援助制度に関する周知状況</p> <p>入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合</p> <p>就学援助の受給率(小・中学校)</p> <p>日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(無利子)</p> <p>日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(有利子)</p> <p>ひとりの親世帯の就業率(母子家庭)</p> <p>ひとりの親世帯の就業率(父子家庭)</p> <p>スマイルセンター就業相談件数</p>
<p>4. 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進</p> <p>ア. 支援が必要な子どもを早期に発見し、地域で見守る仕組みづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会等を活用した福祉、教育等行政と地域の連携体制づくり スクールソーシャルワーカーの活用の推進 等 	<p>スクールソーシャルワーカーの派遣</p>	<p>要保護児童対策地域協議会の活用</p>	<p>地域による体験学習の提供/地域による学習支援や体験学習の提供・居場所づくり</p>			<p>スクールソーシャルワーカーの配置人数(再掲)</p>

「経済的困難等の困難を抱える子どもに関する指標」の状況一覧

令和元年10月3日

こども家庭課作成

No.	指標	奈良県			全国			調査時点	【国】根拠調査	備考	【県】根拠調査	備考
		計画策定時	直近値	計画策定時との比較	計画策定時	直近値	計画策定時との比較					
◇生活保護、就学援助等生活困窮世帯の子ども												
1	生活保護世帯の子ども高等学校等進学率	91.0%	96.9%	↑	91.1%	93.6%	↑	計画策定時： 平成26年4月1日現在 直近値： 平成29年4月1日現在	厚生労働省社会・援護局保護課調べ		地域福祉課調べ	
2	生活保護世帯の子ども高等学校等中退率	5.1%	4.2%	↓	4.9%	4.1%	↓					
3	生活保護世帯の子ども大学等進学率（専修学校等を含む）	36.9%	41.6%	↑	31.7%	35.3%	↑					
4	生活保護世帯の子ども就職率（中学校卒業後）	2.0%	0.9%	↓	2.0%	1.3%	↓					
5	生活保護世帯の子ども就職率（高等学校卒業後）	43.6%	42.4%	↓	43.6%	47.9%	↑					
6	就学援助制度に関する周知状況 ：毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合（※1）	60.0%	67.5%	↑	67.5%	77.9%	↑	計画策定時： 平成26年度 直近値： 平成29年度	平成26年度： 文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ 平成29年度： 文部科学省初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム調べ		平成26年度： 文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ 平成29年度： 文部科学省初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム調べ	
7	就学援助制度に関する周知状況 ：入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合（※1）	50.0%	57.5%	↑	66.6%	75.4%	↑					
8	就学援助の受給率（小・中学校）	11.8%	12.4%	↑	15.4%	15.0%	↓	計画策定時： 平成25年度 直近値： 平成28年度	平成26年度： 文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ 平成28年度： 文部科学省初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム調べ		平成25年度： 文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ 平成28年度： 文部科学省初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム調べ	
9	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（無利子）（※2）	59.6%	100.0%	↑	61.6%	100.0%	↑					
10	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（有利子）	100.0%	100.0%	→	100.0%	100.0%	→	※上段は予約採用段階、 下段は在学採用段階	日本学生支援機構調べ		日本学生支援機構調べ	
		100.0%	100.0%	→	100.0%	100.0%	→					
11	スクールソーシャルワーカーの配置人数	3人	9人	↑	1,008人	2,041人	↑	計画策定時 奈良県：平成26年度 全国：平成25年度 直近値 奈良県：平成30年度 全国：平成29年度	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ		生徒指導支援室調べ	
12	スクールカウンセラーの配置率（小学校）（※3）	12.0%	45.6%	↑	49.2%	66.0%	↑					
13	スクールカウンセラーの配置率（中学校）	56.6%	100.0%	↑	85.9%	89.6%	↑	奈良県：平成30年度 全国：平成29年度				
◇ひとり親世帯で経済的困難な子ども												
14	ひとり親世帯の子ども就園率（保育所・幼稚園）	91.2%	同左	→	72.3%	73.4%	↑	計画策定時 奈良県：平成26年8月1日現在 全国：平成29年11月1日現在 直近値 奈良県：計画策定時と同じ （令和元年度調査実施中） 全国：平成28年11月1日現在	平成23年度： 厚生労働省「全国母子世帯等調査」 平成28年度： 厚生労働省「ひとり親世帯等調査」	サンプル抽出 ：5年毎に調査	奈良県「ひとり親家庭等実態調査」	サンプル抽出 奈良県独自調査 母子家庭等の 自立促進計画 改定時に実施
15	ひとり親世帯の子ども高校等進学率	96.7%	同左	→	93.9%	96.3%	↑					
16	ひとり親世帯の子ども就職率（中学校卒業後）	1.3%	同左	→	0.8%	1.7%	↑					
17	ひとり親世帯の子ども大学等進学率（専修学校等を含む）	58.2%	同左	→	41.6%	58.5%	↑					
18	ひとり親世帯の子ども就職率（高等学校卒業後）	17.9%	同左	→	33.0%	24.8%	↓					
19	ひとり親世帯の就業率（母子家庭）	90.6%	同左	→	80.6%	81.8%	↑					
20	ひとり親世帯の就業率（父子家庭）	91.8%	同左	→	91.3%	85.4%	↓					
21	スマイルセンター就業相談件数	2,270件	2,072件	↓	77,568件	78,848件	↑					
◇社会的養護の子ども												
22	児童養護施設の子どもの高校等進学率	100.0%	100.0%	→	97.2%	98.1%	↑	計画策定時： 平成26年5月1日現在 直近値： 平成29年5月1日現在	平成26年度： 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ 平成30年度： 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ		こども家庭課調べ	
23	児童養護施設の子どもの就職率（中学校卒業後）	0.0%	0.0%	→	1.3%	1.1%	↓					
24	児童養護施設の子どもの大学等進学率（専修学校等を含む）	19.2%	23.5%	↑	22.6%	27.1%	↑					
25	児童養護施設の子どもの就職率（高等学校卒業後）	73.1%	64.7%	↓	70.9%	67.2%	↓					

（※1） 他の周知方法として、「教育委員会のホームページに制度を掲載」、「自治体の広報紙等に制度を掲載」等があり、いずれかの方法で周知を行っている県内市町村の割合は100%となる。

（※2） 大学等予約採用は、大学・短大・専修学校専門課程に進学予定者を対象とする。

（※3） 小学校で面談希望がある場合は、校区内中学校で対応する。

以下は、国の大綱にある指標のうち、全国数値のみになる指標です。

指標	全国			調査時点	【国】根拠調査	備考
子供の貧困率	16.3%	13.9%	↑	計画策定時： 平成25年度 直近値： 平成28年度	厚生労働省「国民生活基礎調査」	サンプル抽出 ：3年毎に大規模調査
子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率	54.6%	50.8%	↑			